

第39回 東京弁護士会人権賞 受賞

袴田 ひで子さん

袴田ひで子さんは、袴田事件の犯人として弟の巖さんが逮捕されてから無罪判決が出るまでの58年間という長い年月、巖さんの無罪を信じ、冤罪と戦ってこられました。非常に厳しい状況において、揺るぎない信念を持ち希望やユーモアも捨てず、裁判所を信じ続けてこられたひで子さんの強さに感服したインタビューとなりました。

聞き手・構成：町田 弘香、佐藤 顕子

プロフィール◆はかまた・ひでこ 1933年静岡県生まれ。1966年に発生した袴田事件で強盗殺人放火事件の犯人として逮捕・起訴され、死刑判決が確定した袴田巖（いわお）さんの実姉。弟の無実を信じ、経理事務に携わりながら、半世紀以上にわたり弁護士、支援者らと救済活動を続け、事件から58年後の2024年に再審での無罪判決を勝ち取った。



— 東弁人権賞の受賞、おめでとうございます。

私、社会に出てから賞なんてもらったことがないんですよ。大変喜んでおりますが、弁護士さんや支援者の方の応援があればこそ頂けたと思っております。

1966年6月事件発生から 1980年12月死刑判決確定まで

— ご家族としては、どのような出来事があったのでしょうか。

事件の日お昼休みに、仕事場でテレビを見て、巖の行っているところじゃないのかなと思って、巖に電話をしたんです。そうしたら「今度帰るね」と言って、電話は簡単に切れたんです。3日後に実家に帰ってきました。

その頃、私は浜松で1人で暮らしておりましたが、私も実家へ帰ったんです。巖はもう帰ってきていて、自転車にまたがって、ご近所の方とにこやかに話をしていたんです。それを見て「関係ないようだ。安心だ」と思いました。

夕方、集まって「大変だったね。お気の毒に4人も殺されて」どうのこうのと言っていたら、巖は普通に「強盗だか何だか分からなくて、早く犯人が捕まるといい」みたいなことを言ったし、うちでは心配は全然してなかったんですよ。

しばらくして、警察が巖の跡を付けているということをお母から聞きまして、その時は従業員全員の跡を付けているのかなと思ったんです。

そうしたら、新聞に日とか何とか書いて載りまして、

その時にはびっくりして、私テレビを見ました。夕方、犯人は日とか何とか言うでしょう。それでその日、実家まで帰ったんです。何でこうなるのかなと思って、驚いて。電車に乗る気力もなくて、タクシーで帰ったんです。肩へ重いものを背負ったような気分でした。

— 事件直後の巖さんの姿を見ていたことが、無実を信じた理由として大きいのでしょうか。

そう。4人も人を殺して、3日ばかりして帰ってきたなら、何か変わったことがあるはずですよ。兄弟とか身内なら気がつくと思う。それが全然ないでしょう。

半年後に、僕は絶対にやっておられませんという手紙が来て、家族は勿論それを信じておりました。

— 8月18日の逮捕後、ご家族はどんな状況だったのですか。

8月18日、家宅捜査が一斉に入りました。私のアパート、嫁に行った姉さんのうち、実家、富士に嫁いでいる姉のところへも。

中央警察署へその日連れていかれた。狭い部屋へ通されて、入り口に3人刑事が座って、私が外に出られんように取り調べるといふか、そういうことをされたんです。私は何だか分からないから、平気な顔をして座っていました。何か聞かれても知らんものは知らん、知っているものは言うという感じで話をしていたんです。初めて警察に呼ばれたでしょう。だから、何だか分からん。お昼ご飯は、カツ丼を出してくれたんです。それを、私、ぱかすか食べちゃったの(笑)。朝ご飯も食べてなかったから。

——逮捕されて、これは大変なことになりそうだと思います。いつ頃ですか。

逮捕のすぐ後はまだのんきに構えておまして、そのうち調べれば分かるだろうぐらいにしか思ってなかったんです。驚いたには驚いたけど。

大変なことになりそうだと思います。始めたのは、1年2か月後に5点の衣類が出てきたあとかなあ。その頃は、新聞もラジオもテレビも一切見ておりませんでしたので、そんなものが出てきたというのも最初は知らなかったのだけど、警察が来て、ひで子さんに話を聞きたいと。

——1980年11月最高裁で上告棄却された時は、どのように受け止められたのでしょうか。

その時、東京で記者会見をやったんですね。弁護士さんたちと。私には、みんなが敵に見えました。弁護士さんも、支援者の方も。そのぐらいがっかりしたというか。それでも、巖のところへ行きまして、こうなったら何でもやると言って、巖を励ましたことを覚えております。

——死刑確定後の巖さんのご様子はいかがでしたか。

確定後は、死刑囚だけがいるところに移ったでしょう。半年してから、巖の隣の部屋の人が処刑された。そのあと、巖はものすごく変わり、おかしくなりました。「痛みの電波を出すやつがいる」とか「毒殺される」とかそういうことを言って。死刑の執行をされることにおびえる毎日を過ごしていたんですね。

1981年第1次再審請求から 2008年最高裁特別抗告棄却まで

——第1次再審請求は、地裁で13年、その後高裁で10年、最高裁で4年、それだけで27年もかかっています。その間のお気持ちはいかがでしたか。

法律のことは分かりませんので、裁判のことは弁護士さんに任せっきりで、口出しはいたしませんでした。ただ、見えない敵、見えない権力と戦っているということだけは痛感いたしました。裁判長さんが3年たてば転勤するとか、そういうのがあるでしょう。だから私は放っておかれたと思っている。この裁判にはかわらん方がいいと思ってかどうかは知りませんが、私はそういうふうに解釈しております。

——でも、ひで子さんは巖さんが戻ってくるということはずっと信じてきたのですか。

巖は無実だから帰ってくるのは当たり前だと思って

■ 袴田事件の審理経過 (*主だった出来事)

1966/6/30	事件発生
8/18	袴田巖さん逮捕
9/6	袴田巖さん自白
9/9	静岡地検が起訴(住居侵入・強盗殺人・放火罪)
12/10	第一回公判(犯行を否認)
1967/8/31	*「5点の衣類」が発見される
1968/9/11	静岡地裁が死刑判決・東京高裁に控訴
1969/5/29	東京高裁で第二審開始
1975/11/20	*鉄紺色ズボンの装着実験、ほけないことが判明
1976/5/18	東京高裁・控訴棄却
5/19	最高裁に上告
1980/11/19	最高裁が上告棄却
12/12	死刑判決確定
1981/4/20	静岡地裁に第1次再審請求
1994/8/8	静岡地裁が再審請求棄却
8/12	東京高裁に即時抗告
2004/8/26	東京高裁が即時抗告棄却
9/1	最高裁に特別抗告
2008/3/24	最高裁が特別抗告棄却
2008/4/25	静岡地裁に第2次再審請求
2011/8/23	*5点の衣類のDNA再鑑定を決定
12/20	*DNA鑑定結果(5点の衣類の血痕、被害者のと不一致)
2012/2/3	*袴田巖さんのDNA鑑定を決定
4/13	*本田鑑定、山田鑑定(衣類の血痕は、巖さんのDNA型と不一致)
2014/3/27	静岡地裁が再審開始決定・死刑と拘留の執行停止決定。袴田さん出獄
3/31	検察庁が東京高裁へ特別抗告
2015/12/7	*高裁、本田鑑定の検証実験を決定
2018/6/11	東京高裁が即時抗告を認め再審開始棄却
6/18	弁護団、最高裁に特別抗告
2020/12/22	最高裁が高裁決定を取消し差戻
2023/3/13	東京高裁が、2014年静岡地裁の再審開始決定を支持、検察官の即時抗告棄却→再審開始決定が確定
10/27	静岡地裁が再審公判開始
2024/5/22	結審(検察は死刑求刑、弁護団は無罪主張)
9/26	静岡地裁が再審無罪判決
10/9	検察官が上訴権放棄、再審無罪判決確定

いた。死刑になんかされてたまるかと思う気持ちもあった。

——第1次の再審請求の中で、静岡地裁の死刑判決を書いた熊本元裁判官が、無罪の心証を持ちながら死刑判決を書いたという内容の手紙を送ってこられました。

熊本さんがああいうことを言ってくれたということについては、黙っていれば済むことをあえて言って、大変私たちにはありがたいと思いました。2番目の姉なんかは泣いてテレビを見ていたと。皆さんが40年もたってからでは、遅すぎるとかおっしゃいましたけど、私たちはそうは思いませんでした。

巖さんが釈放されるまでの生活

——巖さんが戻る時のために、準備をしたことはありますか。

巖のことばかりではなく、別の生きがいの、と思って始めたのが、マンションを建てることなんです。いつか巖が帰ってくるという期待もありました。9400万円の18年ローンを組みました。60歳過ぎたらお金貸してく

れんと思って、59歳の時に。もう完済していますが、なかなか大変でした。

それまである会社の経理の仕事をして、収入もそこそこあったから銀行で金を貸してくれたんだと思うけどね。向こう3軒、両隣なるべく家がなくて、東京へ通わなきゃならんから、駅にも近いところで土地を探していたら、山の上で、そういう物件が売りに出ていたんです。

— そのマンションに、今、巖さんと住まわれているのですか。

はい。

— 楽しみは、なにかありましたか。

私はマージャンをやるからね。暮れの12月の28日から、暇人が集まってマージャン大会をやるんですよ。お正月の3日ぐらいまで徹夜で（笑）。そういうことはやっておりました。

ひで子さんに対するマスコミ等世間の反応への対応

— SNSのある今ほどではないにしても、マスコミや、近所の噂話など第三者の声が入ってくる機会があったと思います。ひで子さんはどう対処されてきたのか、そういうことで苦しんでいる人に対するアドバイスはありますか。

私は、同窓会にも出ない。誘いがあっても、欠席。ご近所と挨拶はする。それ以上の話はしない。余分なことは耳に入れない。新聞もテレビも見ない。誰かが何か言ってきたら「あんた見ていたのかね」と言ってやりゃいいと思って、そこまで腹を決めた。私には直接言わんけど、近所で噂をしているということは承知している。だけど言いたければ言え、犯人だと思いたければ思っていればいいと。

— すごいです。皆がそう思えばいいけど、なかなか難しい。自分から情報を求めてしまって、それで傷ついてしまう人が今いる中で、どうすれば、見ないぞと決めて実行できるのですか。

気にしないこと、しかないですね。それから、隠そうと思わない。本当のことを話せばいい。下手に見えを張って隠しごとをしようとするから面倒なことになる。だから「あんたのうち、そうだってね」と言われたら、「うん、そうですよ」と平気で言う覚悟をした。みんな知っているんだから、隠すことはないと思って。それで、たまたま私はきついものだから、私のところへ直接言ってきた人はごさいませんの。

— そうなのですね。

みんな怖がっていてね（笑）。

2008年第2次再審請求から、2014年3月27日再審開始決定・死刑拘置の執行停止、そして釈放まで

— 2014年3月27日の再審開始決定後、巖さんが釈放になった時の様子を教えてください。

記者会見をして、すぐ西嶋弁護士たちと一緒に東京拘置所へ向かったの。執行停止決定が出たことは分かっていたけれども、その日外に出られるなんて私たちは知らなかったのよ。

拘置所では巖が待っていた。「再審開始になったよ」と言ったけど、本人は、「再審はもう終わった。この人は変なことばかり言うので帰ってもらってくれ」と、こうなの。おかしくなっていてね。「嘘じゃない、本当だよ。ここに書いてあるから」と言った。だけど、本人は納得しなくて、時間がきたから、明日また説明に来ればいいや、と廊下を歩いていたら、看守長さんが「ちょっとお話がございましてお戻りください」と。それから、男の人が来て私が差し入れしたお金を「お返しします」と言うんですよ。「今、本人が来ます」ともおっしゃって、巖がびよこらびよこら歩いてきた。

— そこではじめて、皆さん、その日に釈放されると分かったのですか？

はい。それで後は、車に乗って、騒ぎになったんです。だって、靴もない。着の身着のままでしょう。紙の袋の大きなのを持ってただけなの。ちり紙とノートか何かが入っている。それでスリッパでしょう。スリッパじゃ何ですから「靴をお貸しします」というの。「返してください」と言うから、翌日返しましたけどね（笑）。

— 嬉しかったですね、実に47年ぶり。

はい。巖が認知症の傾向があるというので、その日タクシーでそのまま浜松まで帰るつもりだったんです。でも、何十年も車に乗ってなくて、車に酔っちゃったものですから、これは帰れないとホテルに泊まったんです。

あの日、まともじゃないけど、巖が息をして出てきたということは本当に嬉しかった。

2014年釈放から2023年再審開始決定まで

— 巖さんと一緒に生活を始めて、最初の頃はどうでしたか。

始めの頃は変なことを言うから「そんなこと言うでない」と言おうと思ったけど、しょうがないかと、黙って

見ていることにしたんです。拘置所から出てきて、おかしくなっているでしょう。それを直そうと思っても無理。

今も見守っている。午前中ぐらいは、うちでおとなしくしています。

—— 巖さんが戻ったものの、再審開始は、2018年に東京高裁で棄却となりました。期待もあった中でこの判断となり、どのようなお気持ちでしたか。

高裁で、弁護士さんとか、みんなは再審開始になるとばかり思っていたのね。そうしたら棄却ということで、弁護士さんはがっかりしていたけど、私はがっかりなんてしている暇はない。これでも分かってもらえんじやあしょうがない、頑張るしかないと思いました。50年で駄目なら100年戦うという気持ちでおりました。

—— 2020年に最高裁で高裁への差戻しとなり、2023年に東京高裁で再審開始決定が確定しました。

今までは見えない権力と戦っている。それが見えてきたということで、本当に嬉しかった。2020年の最高裁の差戻しの時、ちょうどクリスマスだったんですよ。クリスマスプレゼントだと思いました。

2023年再審開始決定から 2024年9月26日静岡地裁の「再審無罪判決」まで

—— 2023年に再審の審理が開始し、2024年9月26日に再審無罪判決が出ました。それまでのお気持ちはいかがでしたか。

この裁判は検察庁の都合でやっているとは思っていた。そう思っていたから、裁判所では、無罪になると思って、頑張ってまいりました。

—— 裁判所に対する信頼は、あったということなのでしょうか。

巖は、検察庁や警察は信用していなかったけど、裁判所は信用していた、最初からね。裁判というのは公平にやってくれるものだ、自分は裁判で勝つと思ってやっていたの。分かってくれなかった裁判長さんもおいになったけど、村山さんですか、分かってくれる裁判長さんに出会えたということが、大きかったです。

—— いつかちゃんと判断してもらえる裁判官に会えると信じていらしたということですか。

そうですね。順繰りで、言ってみれば転勤すればいいと思って、送っちゃった裁判官もいたんだとは思っている。だから、勇気を持ってやっていただいた裁判長さんには、感謝しています。

今後について

—— 再審法改正について、どう思われていますか。

長く戦ってきて思うのは、やっぱり再審法の改正です。いつまでも70年前から80年前の法律のままではちょっと。それに48年、巖が入っていたということもある。巖の身体を元に戻せなんてやぼなことは言わん。命があって出てきただけでも、ありがたいと思っている。でも、その48年を無駄にしないように、再審法の改正を是非お願いしたいと思う。

—— 冤罪を防ぐために市民にできることについて、ご意見はありますか。

警察だって誤りはある。昔はみんな泣き寝入りしたと思う。小さい事件なんか、いくらも冤罪事件があると思う。警察に逆らってもしょうがないと、あきらめている人も多いと思うよ。だけど、そんなことをしていたら冤罪はいつまでも続く。

—— ひで子さんは冤罪撲滅に向けて、今後も活動を続けていかれるのでしょうか。

もちろん。巖だけ助かれればいいというものじゃないからね。

—— ひで子さんにとって弁護士はどういう存在でしたか。

法廷闘争なので弁護士さんの力でなきゃだめだと思っておりますが、48年もお付き合いいただくことはそうないと思う。長い間お金にもならんことをやっていたでいて、それで巖が助かったんです。大変ありがたいです。

—— 最近の巖さんはどんなご様子ですか。

ここ5年ほど、足がちょっと弱くなりまして。「スポーツマンだから運動しな」と言うんだけど、今のところ自分の好きなように生きております。毎日、2時半から3時ごろ、見守り隊という人たちと一緒にドライブしたりね。長生きをしてもらいたいと思っています。

—— ひで子さんは、今後、やりたいこと、楽しみたいことなどはありますか。

私は、好き勝手なことをしてきたんですよ。だから今さらあれをやりたい、これをやりたいとは思いません。もう静かに暮らせればいかなと思っています。

—— 大変貴重なお話をありがとうございました。